

社人研だより

NO.12(2023年3月)

パートナーシップ宣誓制度がスタート

どんな制度？

4月1日から

性別を決める4要素

◇趣旨

性的少数者(性的マイノリティ)であるカップルが、お互いを人生のパートナーとして約束したことを市が尊重し、市長が受領証を交付します。

◇目的

- ・性的少数者の方々の生きづらさの解消
- ・性的少数者の人権課題に対する市民への理解促進
- ・多様な価値観と生き方を認め合う[共生社会]の実現

◇効果

法的拘束力はなく、戸籍や住民票には記載されません。しかし、多くの市民の理解が得られれば法的カップルと同等な扱いを受けられやすくなります。

身体的な性→生まれた時に医師によって決められた戸籍上の性別

性自認 → 心の性とも言い、自分が自分の性別をどう思うかです。

性的指向 → 好きになる性別

性表現 → 服装や言葉遣いなど表現する性

※現在はこの4要素で性別を考えるようになっていきます。

LGBTQ+ってなに？

性的少数者の略称でつかわれています。

L(レズビアン) → 女性同性愛者

G(ゲイ) → 男性同性愛者

B(バイセクシャル) → 両性愛者

T(トランスジェンダー)→心と体の性が一致しない人

Q(クエスチョニング)→性自認が決まっていない人

＋(プラス) → 上に該当しない人もいるという意味

※性は人それぞれで多様である。

絶対にダメ！

ソジハラ(ソジハラスメント)

性自認や性的指向に関連した差別的な言動・嫌がらせなどを行うこと。

アウティング

本人の同意なく第三者に言いふらしたり、SNSなどに書き込み暴露すること。

どのくらいいるの？

13人に1人

(左利きの人口、AB型の人口と同じくらいです。)

かなりの数いるのですが、差別を恐れ、隠して生活している人がほとんどです。

「あたりまえ」「ふつう」
による差別

●男性で生まれ、男性らしく育ち、女性を愛し、女性と結婚する。
●女性で生まれ、女性らしく育ち、男性を愛し、男性と結婚する。
この考え方が「あたりまえ」「ふつう」として、私たちの性に対する固定観念となっています。しかし、この固定観念に該当しない性的少数者を差別し、社会より排除してきました。多くの人々がそれに気づかず、無意識の内にやっていったものも多かったと考えられます。

近年、性的少数者の人々が、その不合理に対して声をあげるようになり、多くの人々がこの「あたりまえ」「ふつう」の考えの間違いに気づき、差別解消へと動き始めました。

このパートナーシップ宣誓制度のスタートを機会に性的少数者だけでなく、私たちの身の周りにある「あたりまえ」「ふつう」の考えで、他人を差別し、傷つけていないかを再度確認し、誰もが自分らしく生きられる入権の町・豊後高田市になれるようにご協力をお願いします。



令和4年度【身近なじんけん講座】実施内容をご紹介します！！

さまざまな人権の課題を、暮らしの中の身近な問題として、正しく認識することを目的に、今年度は全5回の連続講座をオンラインで開催しました。
実施内容は下記のとおりです。



第1回 7/28 (木)

『うちはだいじょうぶ？DV・離婚から子どもをまもるヒント』

講師：宇都宮 妙さん (弁護士)

子どものために離婚を躊躇してしまいがちですが、DVを目にする環境で育つということが、子どものところとからだに様々な悪影響を及ぼすことから、法的にできることや子どもをまもる方法また、女性の権利についてを弁護士の視点から、ご講演いただきました。

第2回 9/29 (木)

『障がいという枠組みにとらわれ「できない」と決めつけていたこと。』

講師：田中 真佐美さん、山田 桃子さん

生まれつき脳性麻痺という障がいのため、たくさんのやりたいことを諦めていた田中さんでしたが、今はいろんなことにチャレンジをするようになったいきさつをご講演いただきました。

第3回 10/27 (木)

『多様な性から人権を考える～全ての子どもが、その子のままで大人になれるように～』

講師：中島 潤さん

(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)

「お互いの“ふつつ”が異なるのは当たり前であり、その異なりを自分ごととして考え、尊重できる社会になったら素敵です」と中島さんご自身の体験をもとにご講演いただきました。

第4回 11/28 (月)

『らしく。らしく。自分らしく！』

講師：進 美保子さん

(大分県人権問題講師団)

自他の人権を考え、権利を大切にし、ありのままの自分や他者との違いを受け止め合うには、人権意識をはぐくむ基礎となるセルフエスティーム（自己肯定感）、共感的理解、コミュニケーション能力が必要であるご講演いただきました。

第5回 1/30 (月)

『人権学習は誰のため？～結婚差別問題を通して～』

講師：足立 哲範さん

((公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局長)

足立先生ご自身の体験をもとにした結婚差別についてお話していただき、そのあと、「そんなんこたわるほうがおかしい」という当時の状況を再現したDVDを視聴しました。

来年度も実施しますので、ぜひご参加ください！
開催情報は市報にて随時お知らせいたします。

【発行】豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会

(事務局：教育総務課生涯学習係)

TEL：0978-53-5112

FAX：0978-53-4731

※R4年6月より 豊後高田市社会人権同和教育研究会から『豊後高田市社会人権教育・部落差別解消推進研究会』に名称が変わりました。